



国労せんだい

No. 2744
2018年2月1日
発行責任者 五十嵐 敬
編集責任者 武田 昌仙

1 1 1 1 1 12
20 16 15 12 7 20
地本調査部長会議
18 春闘勝利活動家交流集会
第4回地方執行委員会
第2回春闘事務局会議
合理化対策会議
地本組織対策会議

奮闘する仲間への闘いに学ぶ

活動家交流集会

地方本部は1月7日、仙台市内ホテル法華クラブにおいて「2018年春闘勝利活動家交流集会」を開催した。会議には各支部と分会代表が参加し、賃金闘争をはじめ労働条件改善や組織問題など活発な意見交換を行い、今年一年の闘う方向性を全体で確認した。

集会の前段に一般財団法人国労会館仙台地方部主催の地方労働講座が開かれ、海渡双葉弁護士（横浜合同事務所）から「働き方改革関連法の内容と課題」と題した講演が行われた。

実効性のある労働時間上限規制を

海渡氏は、労働時間制の大原則である1日8時間・週40時間を超えて労働させてはならないという労基法32条からスタートし、労基法違反は犯罪であり強制捜査の対象になり刑事罰が科せられること、また原則に對する例外として、使用者は臨時的・一時的にやむを得ない場合、法定時間を超えて労働させることができ、そのためには時間外労働協定（36協定）と割増賃金を支払わなければならない

安倍政権が進める「働き方改革」の正体

また、昨年9月、厚労省は労基法改正案など計8本の「働き方改革関連法案」の要綱を示したが、①残業の上限規制②高収入の専門職の「残業代ゼロ法案」③同一労働・同一賃金を目指す労働契約法改正案など異なる質の法案を一括に審議・答申する乱暴なものであり、その狙いは審議時間の短縮と批判の強い「残業代ゼロ法案」への批判を薄める思惑があると指摘。

安倍政権の進める「働き方改革」の先には、過労による体調を崩す人の増加と過労死・過労自殺の助長、貧困と格差の拡大が待ち受けており、「一億総活躍」



講演する海渡双葉弁護士

職場からの報告

●山形県支部 鈴木執行委員

組織として動けるよう工夫して頑張る

11人（地本除く）の仲間が活発に意見を述べた。という名の下に「戦争ができる国づくり」とそのための明文改憲が見え隠れしていると述べ、安倍政権の本質を見極めることが重要であると述べ講演を締めつけた。また質疑では、職場の実態に照らした質問が相次ぎ、感想と合わせて5人が発言するなど労働関連の法律に對する関心の高さが窺われた。

東日本本部提起と職場からの報告

昼食休憩後、活動家交流集会の開催が行われ、地本五十嵐委員長が新年のあいさつと向こう一年間の闘う決意を述べた。

続いて東日本本部本間執行委員から①組織強化・拡大、②エルダー制度、③春闘、④労働条件改善・安全安定輸送の確立・平和と民主主義を守る運動について問題提起を受けた。

その後、仙台地方本部6支部を代表し、山形県、仙

総所、郡山工場の各支部からこの間の闘いの総括と今後の運動課題等について発言があり、地方本部からの提起を挟んで全体討論では、

も超低額回答。組織拡大も当然重要だが、この状況で国労に加入するの。今必要なのは、ストライキを構えて闘うなど、国労の本気で闘う姿勢を見せて、会社や他労組を動かすことが必要だ。組織状況もあるが、このままでは何も変わらない。一歩前進するために全体でスクラムを組んで闘うことを求める。

全体討論

●住環境問題。エルダーの社宅入居者はエルダー満了まで社宅に居れるよう制度の改善を。
●18春闘。これまでの運動プラスストで、これからも要請していく。ストをしないう方がよいという意見は聞いたことがない。また丁寧な説明を。
●組織対策費の使用方。一定の縛りが必要、議論を。
●支部は2月に中央本部とエリア本部に激励・要請行動予定。ぜひ地本も一緒に。（仙台建築）

●郡山工場支部 渡辺書記長

本気で闘う姿勢を見せて会社と他労組を動かす

▼エルダー。希望する郡山地区ではなく、仙総の職場が提示され、通勤や家族の事情からやむなく退職した方が3人。改善を強く求める。また出向先の業務量は今の1.5〜2倍で賃金は半分。「やっつけられない」気分だが、自分の意見は言い辛い。

●仙総所支部 高橋書記長

国労要求を「職場の声」として現場で要請

▼18春闘。国労要求を「職場の声・要求」として聞くとする現場長の意識の変化を作り出してきたのは成果。他労組も含めた職場全体の要求と訴えた結果。一人一要求の集約と現場長要請など具体的な運動を提起した。

▼検修合理化。新幹線の交番検査周期延伸は、団交を

◆エルダー再雇用。来年度で自分も対象。地本100人、宮城県支部50人が対象。懸念は雇用先のミスマッチ。

また提示時期も誕生日月
に提示されるなど、未改善。
個人面談でも強く要請した
が、取組みの強化を求める。
◆3月17日ダイヤ改正が未
提案、強く申し入れを。
(仙台・宮城野運輸区)

◆春闘。現状は官製春闘で
一つの年中行事の感。そも
そも政治家が財界に賃上げ
を求めるのはどうか。労働
組合の役割。よく「役員
の担い手がいない」と聞く。

一人二要求も大切だが、
一人一行動を求めていくの
も大切では。分会から行動
し盛り上げていくことが真
の要求につながる。

◆昨年12月、貨物支社長が
現場で、貨物会社の経費の
現状を話し、「賃上げでき
ない」と示唆するような発
言をした。だが社員は55歳
で29%カット(1%改善)
で生活は苦しい。

◆安全問題。会社は「何か
あれば勇気をもって列車を
止める」という。しかしレ
ールに亀裂が見つかったも、
何ら措置を取らず列車を走
らせていた。矛盾している。

◆試験制度。年齢を重ねる
労の受験者が居ない中で、
他労組若手が何回受験して
も落とされ怒っている。個
人の問題で済ませば先に進
まない。(貨物宮城)

◆組織強化・拡大。異動し
てきたM君、一本で頑張っ
ている。現在車掌が6人、
再来年で車掌がいなくなる
現状。運輸区にいて国労に
入るのは難しいが、郡山駅
の運動を聞きながら頑張る。

駅のM君と二人では寂しい
ので何とかしたい。

◆エルダー。通勤不可能な
職場を提示され、寮を借り
勤務。一方で同期の助役は、
何度も提示先を断り小牛田
の近い職場に勤務。一般社
員は辞めるか行くかの選択
しなくてはならない。差別。
改善を強く求める。
(小牛田運輸区)

◆労働条件改善。TSSと
の労使間協約の締結を早速
に。役員が多く配属されて
いるが組休等保証がない。

◆自動昇格制度。現在エリ
ア本部の要求にあるのか。
差別がなくならないと言わ
れているがまだまだ。かつ
ての6等級程度までの自動
昇格の制度要求を。

◆建築・土木職場の業務改
善が実施された。職場では
総務科長が欠員状態で、事
務係が病欠。先月末にやつ
と総務科長が配属されたが
10ヶ月かかった。決済など
大変な思いをして苦労して
きた。今後も要員不足解消
に向けて取組みの強化を。

◆エルダー。制度改善とし
て僅かな賃金の上積みがあっ
たが現実は一気に減額。改
善強化を。(宮城)

◆分会の取組み。9日に旗
開き。前段に職場集会を実
施し春闘の取組みについて
意思統一。

◆ほとんどの駅がTSSに
委託。会社間窓口がなく苦
労しており直接交渉に向け
て取組み強化を。
◆苦竹駅では転落検知マッ
トが故障していても中々修

繕されない。JR会社の姿
勢が問題。

◆高城町駅では、嘱託継続
意思を示したが、会社から
は契約解除が通告された。
本人の体調不良等が理由だ
が、身分保障を。

◆春闘時期は要求獲得に向
けて、ストを構えた闘いを
求める。(仙石線駅連合)

◆組織強化・拡大。設備・
駅で拡大があったが、その
検証が必要。また組織の維
持・強化も大切。高齢化に
伴いモチベーションの低下
は否めない。OBのエルダー
交流会に学ぶ必要がある。

◆青年交流ネットワークの
充実化。昨年の取組みは行
事が重なり年配者だけの取
組みになった。成果と課題
を明らかにする。

◆客貨一体の闘い。戦術を
前提にした議論ではなく、
それぞれの職場の現状把握
と課題を明らかにしてその
克服から。

◆若松からの通勤者、勤務
終了後から3分しかなく、
ダッシュで飛び乗っている。
駅長に話ながら改善を求め
ている。すぐに改善にはつ
ながらないが、粘り強く改
善を求めていく。(福島)

◆25日に支部大会予定。ダ
イヤ交渉、夏季・冬季要求
しているが、マンネリ。揉
んで議論することが必要。
ただ職場の30〜40人の方
から話を聞きつつ要求を上
げている。最近、東労組で
は国労の取組みを模倣し現
場長交渉をしている。組織
固めか。



今年も団結して頑張ろう!

なかった。職場労働環境改
善に向け取り組む。
(郡山設備)

◆郡山駅連。大会で副分会
長に。分会長は佐藤正彦氏。
今後は若い分会長を据えて
いく予定。

◆職場状況など。通勤と家
庭の事情を抱え、退職を決
意した若手社員。転勤希望
をしていたが、かなわず退
職することに。伏せていた
が、若手の国労組合員から
通じて伝わってきた。送別
会ではなく激励会を郡連協
で行う予定。また結婚した
社員が単身赴任か辞めるか
で悩んでいる。他労組はそ
この手当はしない。組合で
本気になって理解し支える
ことが出来るのかどうか。
退職者を出さずに拡大に向
けて闘志を燃やしている。
(郡山駅連合)

◆喜多方駅問題点。10月に
業務委託したが、要員関係
変化なし。地域にも「業務
内容変わらず」と言ってきた。
SL臨時運行、休憩時
間にSLが入ってくるので
休憩変更で対応してきたが、
駅長代務が入らないので、
指定席や長距離切符が買え
ない状況に。駅長が休みの
場合は自由にホームに出入
りが可能。触車心配だが、
JRはそれでよいという対
応。

◆TSSは、ポイント除雪
ができないため不転換など
の対応は若松から要員手配
し来るのにも時間がかかる。
SLと除雪要員確保を要
望していく。

◆B T職場状況。現在出向
中。同一労働同一賃金とい
うがB Tは雇用形態が5つ。
手当の関係ではプロパーと
話しにくい。JRの建築職
場は仙台のみ。
建築の合理化で計画業務
が支社に移管したが、立会
業務がB Tに負担。
若松に2名いるが郡山に
通勤。12月から冬期要員だ
が解除になればまた通勤。
B Tの若手とは話を日常
的に行うようにしている。

◆エルダー提示。2月退職
で12月に提示。別の方も
不安解消のため早期提示の
取組み強化を。

◆通勤手当問題。只見線の
片道90キロ、70キロの駅ま
で通勤。しかし通勤費の頭
打ちでダイヤ、オイル、燃
料費自腹。降雪でロモ等入
ると寝れない。非番の運転
も大変であり改善を求める。

◆春闘。一人一要求を集約
し闘っていききたい。
(会津若松地区分会)

◆12月11日新幹線台車亀裂
の問題。本部及び東日本本
部は間髪を入れず声明等を
出せないか。
また国労も調査委員会を
設置すべき。橋梁上での事
故で大惨事の可能性も。

◆組織対策資金。大会でも
一定の枠組みが必要との意
見があった。大会後意見交
換をしたが、細部にわたり
詰めていない状況だ。次回
執行委員会で議論しその後
の支部代表者会議に諮り示
したい。

質疑に対する答弁

●中島総務財政部長

◆労使間協約の締結。ジェ
スの場合はジェス社員が国
労に加入したことが大きく
影響しスムーズに締結した。
◆自動昇格制度については
要求に入っていると思う。
賃金格差は正のため今後も

●武田東日本組織部長

要求に入れていく。

◆新幹線の台車事故。東海
の台車と東日本とは、台
車の構造が違う。ただし解
明は必要、東日本執行委員
会に提起していく。

原子書記長

◆住環境制度。昨年の委員
長・書記長会議で話をして
きた。一方で他の地方から
はこの要求はない。仙台特
有の配転攻撃の影響か。山形
宮城県だけでなく、山形
県も含めて、持ち家と住宅
について様々な問題と意見
を出してもらいたい。

◆宮城県支部の激励・要請
行動。2月2日の取組みは
本部と東日本本部に伝えて
いる。

◆仙台総行動。内容は、改
憲に対する学習会と座り込
み1時間程度、そしてデモ
行進。集中した取組みを
要請したい。

◆エルダー。提示時期と就
労箇所については、個々の
状況を支社と詳細に詰めて
きた。直前に提示させるこ
とができたケースもある。
努力をしているが、個々
の状況の報告もお願いする。

◆ストライキ。それぞれの
分会で体制を整えてもらい
たい。またストありきでな
く職場から闘いと運動を取
組むようお願いする。集会
等には可能な限り地本も入
る。